

4月

保健室だより 令和7年4月7日 第1号

進級・入学おめでとうございます。いよいよ新年度がスタートしました。この1年間、たくさんの思い出ができるといいですね。保健室からも応援しています。



こんにちは！養護教諭の田中杏佳（左）と井上智子（右）です。まつのやま学園のみなさんの学園生活を、保健室からサポートしていきます。今年度もよろしくお願いします。

健康診断が始まります

今年度の健康診断が始まります。自分の体や健康について考え、よりよい生活を送ることができる力を育んでいきたいと思えます。保護者の皆様には、ご多用の中、保健関係文書の提出にご協力をいただきありがとうございます。今年度の予定は、以下の通りです。感染症予防対策を行いながら実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。

～健康診断の予定～

期日	検査内容	該当学年	時間	備考
4月11日 (金)	身体測定 視力・聴力検査	全学年	3限	眼鏡を使用している人は忘れずに持ってきてください。
4月16日 (水)	尿検査一次	全学年	朝提出	前日に尿検査についての文書と検査容器を配付します。
4月21日 (月)	貧血検査	7・8・9年 希望者	14:15～	検査者：十日町検診センター
4月28日 (月)	心臓検診	1・4・7年生	5限	検査者：十日町検診センター
5月8日 (木)	尿検査二次	再検査 一次未提出者	朝提出	前日に案内文書を配付します。
5月15日 (木)	眼科検診	全学年	14:10～	眼科医：大淵信隆先生 (おおふち眼科)
5月28日 (水)	歯科検診	全学年	14:00～	歯科医：伊藤淳一先生 (伊藤歯科クリニック)
6月5・6日 (木・金)	色覚検査	4・7年生 希望者	昼休み	検査結果は実施者全員にお知らせします。
6月12日 (木)	内科検診	全学年	13:30～	学校医：上村斉先生 (上村診療所)
6月30日 (月)	耳鼻科検診	全学年	10:40～	耳鼻科医：東京女子医科大学医師

～健康診断の治療のお知らせについて～

健康診断が終了したものから、治療のお知らせの文書を配付しています。医療機関の受診が必要な場合は、治療のお知らせの文書を受診の際に持参し、経過や治療内容、診断等を記入してもらい、学園に提出してください。

身長・体重の結果については、身体測定時の個人票を家庭に持ち帰りますので、ご確認ください。すべての健康診断が終わった後に、結果一覧表を個別に配付します。



○学校医	上村診療所	上村 斉 様
○学校歯科医	伊藤歯科クリニック	伊藤 淳一 様
○学校薬剤師	保健堂薬局（津南町）	粉川 英明 様

～スクールカウンセラーの紹介～

学園には、月に1回、スクールカウンセラーの石黒良和先生が来校されます。年間の予定については、5月の保健室だよりでお知らせいたします。子ども達との面談や保護者の方との面談をしてくださいます。お子さんのことや子育ての悩みなどについて、面談を希望される場合は、担任や養護教諭までお知らせください。日程調整をさせていただきます。

～着替えについてのお願い～

お子さんが学園生活の中で、やむを得ず下着や靴下の着替えが必要となった時の着替え用として、保健室に新しい下着と靴下を用意してあります。学園で下着や靴下の着替えをした場合は、その下着や靴下を差し上げますので、返却の際は、同じサイズの新品をご返却ください。1週間を目途に返却いただけるとありがたいです。衛生面上の配慮へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

※体操着については、今まで通り洗濯をしてご返却ください。



～まつのやま弁当の日(ステップ・ジャンプ期対象)について～

今年度の実施日をお知らせします。ご理解とご協力をお願いします。

詳細は、後日文書を配付しますので、ご確認ください。

5月12日(月)

6月30日(月)

9月16日(火)

11月25日(火)

「保健室だより」では、児童生徒と保護者の皆様に学校で行う保健行事や感染症などの流行状況、季節の保健情報をお伝えします。4月から始まる定期健康診断をはじめ、保護者の皆様にはお願いすることが数多くあるのですが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

お子さんや学校のことで気になることがありましたら、お気軽にご連絡ください。



学園での健康面、安全面の管理について

下記のように対応していきます。ご理解とご協力をお願いいたします。

けがについて

- ・学園で当日に起きたけがに対し「応急手当」を行います。
- ・すぐに医療機関を受診したほうがよいと思われるけがについては、原則として保護者へ連絡後、学園から医療機関へ搬送します。保護者の方は、医療機関に直接出向いていただきます。なお、保護者と連絡がとれない場合は、環境調査票に記入されている医療機関、または学校医等がいる医療機関を受診します。

学校管理下で起きたけがについて

- ・学校管理下で起きたけがに対して、医療費総額が5,000円（自己負担1,500円）以上かかった場合、その4割が日本スポーツ振興センターから給付されます。学園でけがをして医療機関を受診した場合、学園から申請用の用紙をお渡しします。医療機関に記入してもらい、学園に提出してください。医療機関の受付で「学校でのけが」ということを伝えてください。

病気について

- ・保健室で1時間程度休養しても回復の兆しがない場合、その他の全身症状をみて、必要と思われる場合は保護者へ連絡をします。学園まで迎えをお願いいたします。
- ・緊急の場合は、学園から医療機関へ搬送します。その場合、保護者の方は、医療機関へ直接お越しください。
- ・保健室では、内服薬は使用しません。

出席停止の措置について

- ・感染症にかかると、感染拡大防止のため出席停止の措置をとります。学園から、「登校許可証明書」をお渡ししますので、医師から記入してもらい学園へ提出してください。HPからの印刷も可能です。
- ★新型コロナウイルス感染症、インフルエンザについては、「療養解除届」を保護者の方からご記入いただき、学園へ提出してください。用紙は学園からもお渡しできますが、まつのやま学園HPの「お知らせ」のタブを開き、「療養解除届」のリンクからもダウンロードできます。
- ★感染症の診断を受けましたら必ず学園へご連絡ください。出席停止は、欠席扱いにはなりません。
※出席停止扱いとなる感染症については、右ページに掲載した【学校保健安全法に示されている出席停止の基準】をご確認ください。

【学校保健安全法に示されている出席停止の基準】

令和5年5月8日施行

	疾 病 名	出席停止の基準
第一種	エボラ出血熱，クリミア・コンゴ出血熱 痘そう，南米出血熱，ペスト，ラッサ熱 マールブルグ病，急性灰白髄炎(ポリオ) ジフテリア，重症急性呼吸器症候群 中東呼吸器症候群，特定鳥インフルエンザ	治癒するまで
第二種	インフルエンザ	発症した後(発熱の翌日を1日として)5日を経過し，かつ解熱した後2日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適切な抗菌薬療法が終了するまで
	麻疹(はしか)	解熱した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎(おたふく)	耳下腺，顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し，かつ全身症状が良好になるまで
	風しん	発しんが消失するまで
	水痘(みずぼうそう)	全ての発しんがかさぶたになるまで
	咽頭結膜熱(プール熱)	発熱，咽頭炎，結膜炎などの主要症状が消退した後2日を経過するまで
	結核，髄膜炎菌性髄膜炎	医師において感染のおそれがないと認められるまで
第三種	新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し，かつ，症状が軽快した後1日を経過するまで
	コレラ，細菌性赤痢，腸管出血性大腸菌感染症，腸チフス，パラチフス，流行性角結膜炎，急性出血性結膜炎 その他感染症(※) 感染性胃腸炎，マイコプラズマ感染症 溶連菌感染症，伝染性紅斑(りんご病) RSウイルス感染症，単純ヘルペスウイルス感染症，帯状疱疹，手足口病 ヘルパンギーナ，伝染性膿痂疹(とびひ)，伝染性軟属腫(水いぼ)，疥癬(かいせん)，皮膚真菌症	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで ※その他感染症は，必ずしも出席停止になるものではありません。診断されましたら，学校に連絡していただき，確認をお願いします。